

# ひょうたけいけ

桜台小 学校だより  
令和5年1月26日  
第54号



3学期に入り、教室では落ち着いた様子での授業が展開されています。4月に新学年がスタートし、あと2か月で卒業式、修了式の日を迎えます。この間、ひと回り体も大きくなり、身長もずいぶん伸びた子がいます。学校生活では、なかまや下級生にやさしく声をかけている姿もあり、体とともに心もずいぶん成長したように感じます。残り2か月間、桜台っ子の良いところをしっかりと伸ばしていってくれることを期待しています。

※学校ホームページ「桜台っ子ニュース」では、日々の学校の様子をカラーで紹介しています。



## 6年生で、人権学習の授業を行いました。

1月23日(月)、24日(火)、道徳の時間を使い、6年生それぞれの学級で私が人権学習を行いました。授業では「水平社宣言に込められた熱い思いを読み取ろう」というねらいで、1922年(大正11年)3月3日に全国水平社創立大会で採択された日本初の人権宣言と言われる「水平社宣言」を取り上げました。水平社宣言は、奈良県御所市柏原の三青年といわれるうちの一人、西光万吉さんが起草されたもので「人の世に熱あれ 人間に光あれ」という言葉で結ばれています。この宣言文は「人間はいたわるべきものではなく、生まれながらにして尊敬されるべきものである」という考えが根底に流れていて、「人の存在そのもの、生きていることそのものが尊い」という理解が基本にあります。

西光さんが差別に負けなかったのは、阪本清一郎さんや駒井喜作さんらの「なかま」がいたからで、周囲の人の支えがあったから。「…兄弟よ…」「男らしき…」という記述が宣言文の中に出てくることから、日本初の人権宣言でも時代の流れに逆らえなかったこと。現在は少しずつ人権意識が浸透し、そういった記述がおかしいと気づけるようになってきたこと。社会の人権意識は自分たちの手で変えていくことができること。「人を差別する」の反対の言葉は「人を尊重・尊敬する」ということなど、子どもたちと授業を通してさまざまなことを考え合いました。

(裏面に小学生版水平社宣言を添付します)

西光さんたちは、当時、差別されてきた人々だけではなく、すべての人々の幸せを願って「水平社宣言」を起草しました。現在の社会は、西光さんたちから見たら、生きやすい社会となっているのでしょうか。明るく温かい差別のない社会の実現に向け、『差別を残さない、許さないという強い思いを持つこと』『差別を残さない、許さない反差別の「なかま」をつくること』が大切です。子どもたちには、現在の自分を振り返り、自分にとっての大切なかけがえのない「なかま」の存在について、今一度しっかりと考えてみてほしいと思います。

## 学校を欠席する場合、登校班への連絡もお願いします。

3学期に入り、体調を崩して欠席したり、風邪症状等から学校への登校を見合わせたりする子どもたちがいます。登校班をリードする上級生が欠席し、連絡がないため、下級生がどうしていいかわからず、なかなか出発できずに集合場所にとどまり、待っている状況もあるようです。学校を欠席する場合は、必ず登校班にも連絡を入れていただき、登校班の子どもたちがどうしていいのかわからないように、連絡調整のご協力をお願いします。



## 2月3日(金) 日課の変更です。

2月3日(金)の学びの一体化授業公開(中学校区における教員同士による授業交流)が、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。そのことに伴い、3日(金)の日課が、通常5限日課から通常6限日課へと変更になります。4年生以上は6限目の授業が行われますので、お知りおきください。保護者の皆様には、突然の変更となりご迷惑をおかけしますが、よろしく申し上げます。  
(文責 北住 昌文)